

第16回 第2次瀬戸市教育アクションプラン推進会議
議事録

日 時：令和4年7月27日（水）午後4時00分から5時10分まで

場 所：瀬戸市役所4階庁議室

出席者：（敬称略）

<会長>吉田 淳

<副会長>右高 恭子

<委員>一尾 茂正、長田 高代、梶田 宗生、加藤 千春、加藤 中哉、
塚本 友人、中島 なぎさ、福岡 明、水野 臣浩、安田 著子、和佐田 強
（50音順）

<オブザーバー>杉江 圭司（まちづくり協働課長）、井上 紀和（文化課長）、
中村 浩司（スポーツ課長）、山井 利明（こども未来課長）、
稲垣 宏和（社会福祉課長）、田中 伸司（健康課長）

<事務局>横山 彰（教育長）、磯村 玲子（教育部長）、谷口 壘（教育政策課長）
此下 明雄（学校教育課長）、長谷川 武宏（学校教育課主幹）、加藤 都志雄（学校
教育課主幹）、吉村 きみ（図書館長）、松見 健一（教育政策課課長補佐兼企画係
長）、中條 一成（教育政策課専門員）、葛西 匠（教育政策課主事）

議事録：

1 新任委員の紹介

教育政策課長より新任委員5名が紹介され、各委員より就任のあいさつがあった。

2 会長あいさつ

吉田会長よりあいさつがあり、円滑な議事進行への協力願いがあった。

3 副会長の選任について

吉田会長より右高委員の推薦があり、右高委員が副会長に選任された。

右高副会長より就任のあいさつがあった。

4 報告事項

- (1) 令和4年5月1日現在の児童生徒数について
教育政策課課長補佐より資料に基づき説明。

会 長： 2年生、3年生と比べても、1年生の入学者数が千人を割って少なくなっていることが目立ち、これは学級数の減にもつながると思うが、将来的にもこの傾向が続くのか。

事務局： 今後の推移についての資料を持ち合わせていないため、後程回答させていただきたい。

会 長： 全体数が減り、学級数が減ることは大きなポイントだと思うので、参考に教えていただきたい。

5 審議事項

- (1) 令和4年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書
(対象：令和3年度) (案) について
教育政策課課長補佐より資料に基づき説明。

委 員： タブレット端末についての質問をさせていただきたい。先日社会教育会議があった場で、地域とのつながりをどうやってするのかということそれぞれの立場から話があった。薬剤師会の会長さんは薬局と地域のつながりをどのように作るかという話をされた。瀬P連の会長さんはタブレット端末を子どもたちと地域をつなげる一つの手立てにならないかというアイデアを出していただいた。委員提言の中で「タブレット端末等ICT機器の長所と短所を十分確認した上での活用が大切だと考える。」とあり、私もそのとおりだと考える。文科省が作った「学校における一人一台端末環境」のプロモーションビデオにはつくば市の義務教育学校の先生と子どもたちがインタビューを受けている。校長先生はいろんな子どもに対応した授業ができると言っている。子どもの感想が気になっていて、「タブレットがないと全部自分の頭で考えないといけない」や「間違ったときに説明があって少しずつ進められる」という感想があった。文科省が作ったプロモーションビデオの中でこのような感想を取り上げていいのかなと思った。この感想は施策1と2の「目指す姿」に書いてあることと一致しないのではないかと思う。長所として先生方が使ったことが短所を生み出していることにつながっているのではないかと思い、すごく気になった。指導する側と指導される側の受け取り方が違っていることが危ういと思う。タブレット使用についての問題点やねらいについてどのように考えているのか教えていただきたい。全面的に良いと思って使っているわけではないと思っている。

二つ目は小中一貫教育についての質問。児童生徒の一覧表の中に掛川小学校が載っている。掛川の子たちは小学校を卒業すると多治見の中学校や春日井の中学校に進学するので、小中一貫の話を聞いたときに掛川地区の保護者とか住民の方々はどのような気持ちで聞いているのかすごく気にしている。よく現状を知らないまま話しているが、このことについて市教委はどのように考えているのか。要望だが、このことに限らず、事業推進とか情報発信をするときに「すべての子どもとか、すべての親とか、すべての市民」を念頭に置いていることが伝わるような情報発信を行ってほしい。

事務局：GIGAスクール構想につきまして、後ほど現場の先生からもお話を伺えればと思うが、一人に一台貸与しているタブレットの活用については本格活用が2年目となり、授業での活動頻度も増えてきた。授業で必要な情報を検索したり、発問に対する自分の考え方をオクリンクという機能で送信すると黒板にある大きなスクリーンに子どもたちの考え方が一覧表示され、学級内でクラスの仲間がどのような考えを持っているのかを把握できるような授業の形態もあり、かなり様変わりしている。委員のおっしゃった児童の感想の「自分で全部頭で考えないといけない」などのことについては読む側によっていろいろな受け止め方があり、委員ご指摘のように自分の頭で考えなくなるという危うさも感じるところもある。ただ、タブレットを活用することで個別最適な学習を進める上では、タブレットが学習の支援となることもあろうかと思う。今後使用していく中で、一般的に言われている様々な問題もあるが、ネット社会に生きていくためには、タブレットを使いながら覚えていくことも多くあると思う。瀬戸市が掲げる協働型課題解決能力を育むためにも、タブレットを使う必要のある場面、タブレットを使う必要のない場面を整理して、子どもたちが自分の頭で考えるといった機会は十分保証しながら成長につながるように今後も活用を推進していきたいと考える。

掛川小学校については一覧表を見て頂くと分かるように、今年度の児童数が20名である。地元地域の子どもたちはご指摘のとおり、市外の中学校や岐阜県の中学校に進学していく。掛川小学校は令和2年度から小規模特認校となり、市内のどの地域からも入学することが可能になった。この子どもたちについては掛川小学校を卒業する段階で地元の中学校に戻って、地元の中学校に入学するという形にしていたが、いろいろな声もあり、令和4年度からは掛川小学校で学んだ後、小規模特認校で市内の他の地域から来ている子も、品野中学校に進級できるという形にすることとしている。小中一貫教育というと、小学校を出た後、品野中学校に行かないのではな

いかということもあってなかなか進めにくいところもあるが、掛川小学校の中には品野中に進む子もいるので、こうしたことを踏まえて品野ブロック内の4つの学校の交流を行っているところである。今年度からは、品野台小学校と掛川小学校のオンライン合同授業も模索しており、2つの小学校が交流を深めているところである。また、秋にはコロナ次第ではあるが、4校合同の音楽会交流も計画している。とはいえ、多くの児童は市外へ進級する状況もあるので、一人一人の子どもたち、保護者の方を大切にするという意味で情報発信については十分配慮していきたいと考えている。

会長： タブレット端末の問題については、数年前からアメリカでは使われている実態を知っている。具体的な使い方については個別に端末を持っているということではないが、グループで使用し、学校内学級内で使うというよりも違う学校の児童生徒と交流するために使用している。日本では一つの学級の中で使うスタイルが多くなっていると思う。掛川小学校と品野台小学校が同じ授業を通して交流するということはかなり有効ではないかと。瀬戸の中で複数の学校の複数の学級との交流が可能になるようなチャンスを作ることによって、瀬戸市全体が有効に使っているということを発展的に考えていただきたい。そうすると自分の学校だけでなく隣の学校、あるいは市を越えて可能になるのではないかと。こういうことがタブレットの利点であると思う。ぜひ先ほどのアメリカの例のようなことを推進していただきたいと思う。誰がそれをコントロールするのが難しく、自由にやればいけないわけではない。ある程度方向性をもってやれるよう支援者を置きながら、進めることが必要である。今年2年目であり、研究が進んでおらず、全国のどの学校も同じような状況であると思う。ぜひ特異で素晴らしい使い方をしているという事例を作っていただきながら、より良い使い方を研究開発していただきたい。

その他質問はありますか。

委員： 基本施策15の英語の独自カリキュラムはどういったものか。また、瀬戸市の16の小学校すべてで独自カリキュラムが採用されているのか。また「教科化への移行にかなり役立った」とあるが、もう少し具体的に評価の仕方が役立ったなど、どういった点で役立ったか教えていただきたい。2018年から運用しているので当時3年生4年生の子が中学生になっていると思うが、中学校になったときにどのくらい役に立っているのか。今年の中1の英語の教科書を見ると、単語は小学校で習ったという前提で中学校が始まっているので英語嫌いがかなり増えていると思う。

事務局： 瀬戸市においては随分前ではあるが、国際交流に力を入れている時期があった。中学校独自にオーストラリアやニュージーランドと交流していたこともあり、英語全体に力を入れていこうということで英語の免許を持つ教員がチームを作り、独自カリキュラムの編成を行った。そのカリキュラムの内容としては、小学校1年生から小学校6年生までの系統立てた学習内容を踏まえ行っていたところである。瀬戸を追いかけて国が外国語活動を推進していったり、高学年の英語の教科化等に進んできたので、瀬戸は先駆けて取り組んでいるため、教科化への移行に対し、教員は大きく戸惑うことはなくALT等も活用しながら進めることができたと考える。ただ、おっしゃるとおり、私たちの時代であれば中学校に行くと言語という教科が学べるという期待感をもって、「This is a pen.」から入って、英語を話すことができるようになったという喜びをそこで味わうことができた。小学校の英語は慣れ親しむことに主眼を置いて、会話や自分の思っていることを表現することを主に行なっているの、読み書きに特化して力を入れているわけではない。中学校に入ったところでそういった部分が多くなることで英語嫌いが多くなっているという現状はあると思う。従前から独自のカリキュラムを通してやってきたので、周辺市町と比べているわけではないが、教員側としては従来こういった指導に力を入れてきたということもあるので、今後英語嫌いが少しでも減るように努力していきたいと考えている。

会長： 外国語教育というのは我が国にとっては大変難しく、正直言うと遅れている。国もカリキュラム改訂を行い、小学校3年生から英語コミュニケーション、5年生・6年生からは外国語ということでスタートして少しずつ良くなっていると思う。はっきり言って、諸外国に比べると圧倒的に少ない。どこまで推進していくのか国の方も施策が十分行き届いていないのかと思う。高等学校の英語の例を言うと、高等学校の英語の時間に先生は原則日本語を喋ってはいけないというまで徹底している。中学校で教員の先生方の資質にもよるが、日本語に訳して理解しようということではなく、英語をそのまま話し、英語のまま理解するというコミュニケーションの仕方を取らない限り、英語教育は翻訳英語になってしまう。そういう点において、パラダイムシフトの徹底を図り、中学校以上の英語の授業は日本語を喋ってはいけないというくらいの中でやっていけないといけないと思う。現実にはなかなかそうはいかないということも理解しないといけないが、今後、英語については小学校の段階から始まっているので充実を図っていただくようお願いし、それが瀬戸の教育らしさというものに結びついてくれば

より良い姿なのではないかと考える。

事務局：英語嫌いを解消していくという意味ではより専門性の高い教育を小学校高学年でとりわけ受けていく必要があるということで、教科担任制が進みつつある。市内全部の小学校ではないが、半数くらいの学校で英語の授業については、専科教諭が入り授業を展開している。英語専科の教員が増えていくことで子どもたちの慣れ親しみ感が高まり、中学校へのスムーズな連携が進んでいくのではないかと考える。

会長：その他質問はありますか。

委員：昨年まで南山中学校の評議員をしていて、子どもたちのことも見て回ることができ、意見に反映することができていた。今回から立場が変わり、現場を見ることがなくなった。出来れば現場を見る機会を考えていただけたらありがたい。南山中の授業を見てICTのタブレット端末の使い方も見せていただいて、導入部分に使われているのを見て、タブレット端末を使うこともいいことだなと思った。外国籍の方が日本語を学ぶ施設も一度も見ることがない。どうやってアプローチしたらよいかも分からない。そういったところも施設の見学や施設の方に状況をお聞きする機会があればうれしく思う。

事務局：見る機会がなかなかなかったことについて、大変失礼いたしました。コロナ禍ということもあり、そういった部分が一旦止まってしまっていた。来年に向けて、ご意見を踏まえて、お話を伺いながら、こちらからも情報を提供しながら、場合によっては現地で見させていただくなどの調整をしながら進めていきたい。

会長：コロナ禍という特殊な事情で、なかなか実現できないことや受け入れ先の学校がどうかということもある。学校側の意見としてはどうでしょうか。

委員：コロナ禍では授業参観ですらできないという状況であった。今年度に関しては、2回ほど新入生の方に見て頂く機会やオープンスクールを行った。体育祭や文化祭をこれからは公開していこうとしている。状況が許せば、見ていただけると思う。

委員：本校は生徒と保護者の方が来ると何千人という状態で、他のところがいろいろと見学ができる状態ではあったが、やれていなかった。10月に入れ替わり制にはなるが、2日間授業参観を計画している。この機会に限らず、いつでも来ていただければいいのかなと考えている。来ていただければ、追い返すことはない。見ていただいた上で感想をいただく時間は取れず、見ていただいとおしまいということになるかもしれないが、いつでも来ていただければと思う。

会 長： 施策ごとのポイントを考えながら、全員が一斉に行くというわけではなく、ご検討いただいて、何かの機会に数名程度まとまって行くという計画は立てられるのか。

事務局： ご意見を伺うにあたって、情報提供や見学を個別に対応させていただければと考えている。

会 長： その他質問はありますか。

委 員： P 2 0 のいじめについて、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という回答が 1 0 0 % ではない。この調査において、この回答をしなかった児童生徒はほかの選択肢があってそれに回答しているのか、単に無回答なのか、その辺はどうか。ほかに回答しているのであれば、具体的にどんな回答をしているのか教えていただきたい。回答をしないというのは反対解釈するといじめは時によっては仕方がないといういじめを肯定しているような児童生徒がいるのかという懸念をするので、教えていただきたい。

事務局： この調査については P 2 1 に実績値があるように、全国学力・学習状況調査の児童質問紙、生徒質問紙によるものだが、どんな選択肢であったかまでは記憶していない。「どんな理由があってもいけないことだと思う」に丸を付けなかったということは委員がおっしゃるような程度、人間が生きていく中でいじめというものが相手を更生させたりするような効力があるように勘違いしている児童生徒が一定数いるということがこの数字に表れていると思う。ただ、目標値については 1 0 0 % を目指しているので、Q-U（学級集団アセスメント）等を通して、子どもたちがどのような想いで学級に所属しているのかということも分析しながら「どんな理由があってもいけないことだと思う」と全員がそう思うように今後も道徳の時間等の指導も継続しながら目指していきたい。

会 長： いじめ自体が難しい課題だと思う。学校の方ではすごく努力されていると聞いている。この回答の数字だけではなく、もう少し本質にあたるようなところが調査できるようなものを今後ご検討いただきたい。人間関係があるといろいろとあり、子ども自身が微妙な神経を持っていると思う。専門家の意見を加えながら、調査・研究の仕方を深めていただきたい。

会 長： 長い間、ご審議頂きありがとうございました。一部修正が加わると思うが、原案通り承認してよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

<拍手全員>

会 長： 可決承認いただきましたので、この報告書については8月定例教育委員会に上程し、議決後、瀬戸市議会に報告し、公表することとなっている。

6 その他

事務局： 報告事項の児童生徒数のところで会長から人数が今後どうなっていくのかという質問があったが、学年進行表を作成しており、それを見ると小学校は令和5年度で6,417人なので122名減っていく、その後も154名、159名とだんだん減っていく。令和8年から9年にかけては236名、9年から10年にかけては208名減っていき、令和10年度の数字だと5,598名と把握している。人数が今後減っていく。本市教育委員会では教育アクションプランに基づいて、菱野団地における公立学校の適正規模・適正配置をはじめ、図書館の利活用計画に基づく、基本計画の策定などに現在取り組んでいるところである。こうした具体的な事業に取り組みながら、瀬戸市の教育理念「すべての子ども、すべての親、すべての市民」という視点を持ちながら、引き続き教育理念の実現を目指していきたい。会長をはじめ委員の皆様においては引き続きさまざまな教育政策の適正な進行管理を行っていただくことや、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて本市の教育行政を力強く推進していきたいと考えている。本年度における次回の会議の開催は未定となっているが、開催する場合は事前にご案内したいと考えている。